

令和 2 年度 新発田市宅地造成事業特別会計予算

令和 2 年度新発田市宅地造成事業特別会計予算

令和 2 年度新発田市の宅地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 14,085 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 2 年 2 月 26 日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算
(歳 入)

宅地造成事業特別会計 (単位:千円)

(歲出)

宅地造成事業特別会計 (単位:千円)

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

宅地造成事業特別会計
(単位:千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 使用料及び手数料	165	165	0
2 財産収入	13,920	7,370	6,550
歳入合計	14,085	7,535	6,550

(歳 出)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 宅地造成事業	1,303	1,576	△273
2 一般会計償還金	12,782	5,959	6,823
歳 出 合 計	14,085	7,535	6,550

宅地造成事業特別会計 (単位:千円)

2 歳 入

1 款 使用料及び手数料
1 項 使用料

款 項 目		本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1	使用料及び手数料	165	165	0
	1 使用料	165	165	0
	1 行政財産使用料	165	165	0

2 款 財産収入
1 項 財産売払収入

2	財産収入	13,920	7,370	6,550
1	財産売払収入	13,920	7,370	6,550
1	不動産売払収入	13,920	7,370	6,550

宅地造成事業特別会計
(単位:千円)

節		説明
区分	金額	
1 宅地造成用地使用料	165	○宅地造成用地使用料 [地域整備課] 165

1 土地売払収入	13,920	○土地売払収入 [地域整備課] 13,920

3 歳 出

1 款 宅地造成事業
1 項 宅地造成事業

款 項 目		本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本年度予算額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	宅地造成事業	1,303	1,576	△273	1,303	
	1 宅地造成事業	1,303	1,576	△273	1,303	
	1 宅地造成事業	1,303	1,576	△273	使用料手数料 165 財産収入 1,138	

2 款 一般会計償還金
1 項 一般会計償還金

2	一般会計償還金	12,782	5,959	6,823	12,782	
1	一般会計償還金	12,782	5,959	6,823	12,782	
1	一般会計償還金	12,782	5,959	6,823	財産収入 12,782	

宅地造成事業特別会計
(単位:千円)

節		説明
区分	金額	
		宅地造成事業の実施及び販売宅地の維持管理等に要する経費
11 役務費	1,215	住宅・住環境 ○菅谷住環境宅地造成事業〔地域整備課〕 手数料 280 280
18 負担金、補助及び交付金	88	○金塚住宅団地造成事業〔地域整備課〕 手数料 750 750 ○宅地造成事業〔地域整備課〕 手数料 273 下水道事業受益者負担金及び分担金 185 88

		一般会計からの借入に対する償還金
22 償還金、利子及び割引料	12,782	事業管理等に要する一般経費(地域整備課) ○一般会計償還金〔地域整備課〕 12,782 一般会計償還金 12,782

